

議員発案第 2 号

T P P 交渉参加反対に関する意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し、別紙「T P P 交渉参加反対に関する意見書」を提出するものとする。

平成22年12月22日 提出

提 出 者 三条市議会議員 高 坂 登 志 郎

賛 成 者 三条市議会議員 杉 井 旬

同 三条市議会議員 西 川 重 則

同 三条市議会議員 小 林 誠

同 三条市議会議員 野 崎 正 志

同 三条市議会議員 久 住 久 俊

TPP交渉参加反対に関する意見書

去る11月9日、政府は包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定し、この中で環太平洋戦略的経済連携協定(以下「TPP」という。)については、関係国と協議を開始すると判断した。

我々は、工業製品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するものではない。しかし、我が国は貿易立国として発展してきた結果、既に世界で最も開かれた農産物純輸入国であり、食料自給率は先進国と比較して著しく低下している。

関税の完全撤廃を目指すTPPを締結すれば、日本の農業は壊滅的打撃を受けることは必至であり、国民の大多数が望む食料自給率の向上に逆行することは明らかである。さらには、関連産業や地域雇用の縮小、農業の持つ国土保全や環境維持など多面的機能の喪失等、その打撃は極めて深刻である。

このため、政府におかれては、我が国の食料安全保障との両立、農業による多面的機能を保持できないTPP交渉への参加は行わないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月22日

三条市議会議長 下村喜作

〔提出先〕

内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣 農林水産大臣
経済産業大臣